

# 『メンタルヘルス対策セミナー』のご案内



## 共催セミナー

労働契約法の施行以降、従業員の健康管理に関する企業（雇用主）側の責任はより明確化され、様々な判例基準も示されつつあります。そうした中で、2015年に導入されたストレスチェック制は、企業規模を限定してはいますが、その導入の背景にあるのは、企業及び経営者の従業員に対するメンタル管理体制の具現化であり、実行性を伴う対策の導入です。

今回、下京納税協会ではAIU 損害保険株式会社と共催でメンタルヘルス対策セミナーを企画しましたので、ぜひご参加下さい。

※下京納税協会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。

## 講演内容

### ◆メンタルヘルス対策による労災リスク管理 ～ストレスチェック制度導入後の健康経営について～

労災事故が多様化し＜災害型＞から＜疾病型＞へと変化しています。近年、「長時間労働」「精神疾患」「セクハラ／パワハラ被害」の社員が増加していることから、従業員のメンタル管理の重要性も高まりストレスチェック制度の実施も2015年には法制化されています。

私傷病であっても過重労働によって発症した疾病は、作業関連疾病として業務上疾病と認定される可能性が高まっており、企業経営の視点からも社員に対して積極的に安全配慮義務、健康配慮義務果たさなければならぬ状況にあります。

そうした取り組みが、労働生産性の高い職場となり、業績のみならず人材の採用においても評価される動きに着目し、健康経営の取り組み例をご紹介します、ご提案させていただきます。

## 講師

講師紹介



平山 貴之（ひらやま たかゆき）  
ティーベック株式会社 特別認定講師

AIU 損害保険（株）入社後全国の営業支店長を歴任。

各地の法人会等にて、雇用トラブル対策セミナーや医療・健康に関する講演を数多く実施。

## セミナー参加申込書 FAX. 075-341-1843（下京納税協会）

■日 時：平成29年7月26日（水）  
午後4時00分～午後5時00分

■会 場：新・都ホテル 地階 陽明殿  
京都駅八条口（西側）

■参加費：無料（定員 150 名）

※定員になり次第締め切ります（FAX の受付順によります）

■お問合せ：公益社団法人 下京納税協会  
TEL. 075-351-5733 ・ FAX 075-341-1843

■お申込方法：  
お申込みは右欄に必要事項をご記入の上切り離さずにこのままFAXにてお送りください。

\*当日参加される方は受領票として申込書を持参下さい。

■主催：公社)下京納税協会  
■共催：AIU 損害保険株式会社

フリガナ	
法人名・屋号	
業種	
所在地	〒
TEL	
FAX	
(フリガナ) 参加者名	部署・役職
(フリガナ) 参加者名	部署・役職
納税協会	
(いずれかに○をつけてください)	
・会員 ・非会員	